

府内産木材等の使用	府内産木材等の種類と使用量	①第11条の2第1号ア該当木材等 ②第11条の2第1号イ該当木材等 ③第11条の2第2号該当木材等 ④第11条の2第3号該当木材等 府内産木材等の使用量の合計量 (①+②+③+④)	立方メートル 立方メートル 立方メートル 立方メートル 立方メートル
	使用する用途	天井材	
	府内産木材等の使用量の合計量 (①+②+③+④)		1.61立方メートル
	府内産木材等の使用基準量		1.35立方メートル
	当該建築物における木材の使用量の合計量		1.61立方メートル
	木材が使用可能な居室の合計面積		889.26平方メートル
再生可能エネルギーを利用するための設備の導入	再生可能エネルギーを利用するための設備の種類	年間で利用可能な再生可能エネルギーの量	
	①太陽光	35,850メガジュール	
	②風力	メガジュール	
	③水力	メガジュール	
	④地熱	メガジュール	
	⑤太陽熱	メガジュール	
	⑥バイオマス	メガジュール	
	⑦その他()	メガジュール	
再生可能エネルギーの利用量の合計量 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	メガジュール		
温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施する措置		概	要
■ 外壁、屋根又は床の断熱		外壁に現場発泡ウレタン吹付、陸屋根は外断熱工法とし、断熱性を高め空調負荷を軽減している。	
■ 窓の断熱又は日射の遮蔽		一部複層ガラスを使用している。	
■ エネルギー消費効率の高い設備の導入		空調設備をEHP方式とし、高効率機器を使用している。照明設備は一部LED照明を使用し、ベースライトは初期照度補正省エネ型を使用している。	
■ 環境への負荷が少ない材料の利用		府内産木材の利用。	
■ 節水型設備の設置		節水型便器の採用をしている。	
■ 雨水、雑排水等の利用		井水を利用している。	
<input type="checkbox"/> 耐用年数が長い材料及び設備の利用			
■ 建築物の維持管理の容易性に対する配慮		維持・管理が容易な外装・内装設計としている。	
■ 緑化の実施		外構に緑地を設け、樹木を植える計画としている。	
<input type="checkbox"/> その他			

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。

2 この計画書には、次に掲げる事項が分かる書類を添付してください。

(1) 再生可能エネルギーを利用するために導入しようとする設備の内容

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施しようとする措置の内容

3 「府内産木材等の使用基準量」には、第22条第3項の規定により産出した数値を記入の上、その産出の根拠となる資料を添付してください。